

給 与 等 に 関 す る 報 告 資 料

人 事 統 計 に 関 す る 報 告

職 種 別 民 間 給 与 実 態 調 査

職 員 給 与 と 民 間 給 与 と の 比 較

生 計 費 関 係

給与等に関する報告資料の説明	4
----------------	---

1 令和8年人事統計に関する報告

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数	8
第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員構成比	9
第3表 職員の平均給与月額等	10
第4表 職員の扶養手当の支給状況	12
第5表 職員の管理職手当の支給状況	12
第6表 職員の単身赴任手当の支給状況	12
第7表 職員の住居手当の支給状況	13
第8表 職員の通勤手当の支給状況	13
第9表 職員の給料表別、級別、号給別人員分布、平均給料月額及び平均年齢	14
第10表 定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員の適用給料表別、級別人員	35
第11表 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」 附則第32項により給料月額が決定される職員の適用給料表別、級別人員	36

2 令和8年職種別民間給与実態調査

第12表 産業別、企業規模別調査事業所数	38
第13表 民間における初任給の改定状況	38
第14表 職種別、学歴別初任給	39
第15表 民間における住宅手当の支給状況	40
第16表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況	41
その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況	41
その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況	41
第17表 民間における特別給の支給状況	42
第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	43
第19表 民間における給与改定の状況	43
第20表 民間における定期昇給の実施状況	43
第21表 民間における定年制の状況	44

第22表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況	44
第23表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している 事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	44
第24表	企業規模別、職種別、学歴別民間給与額等	45
その1	給与比較の対象職種	45
その2	給与比較の対象外職種	57
〈参考〉	職員給与と民間給与との比較における役職の対応関係	58

3 職員給与と民間給与との比較

第25表	職員給与と民間給与との比較	60
------	---------------	----

4 生計費関係

令和8年4月の標準生計費算定方法	62
第26表 千葉市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和8年4月）	62

給与等に関する報告資料の説明

今回の報告の基礎となった人事統計に関する報告、職種別民間給与実態調査及び職員給与と民間給与との比較の概要は次のとおりである。

第1 令和8年人事統計に関する報告

1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項の規定により、職員の給与の実態を明らかにするとともに、民間給与と比較するための資料を得ることを目的として、令和8年4月現在における職員の給与及びこれに関連する事項を調査したものである。

2 調査対象

職員の給与に関する条例第1条の2に規定する職員（企業職員、単純な労務に雇用される者を除く県の一般職の職員及び県費負担教職員）

3 調査事項

学歴、年齢、性別、経験年数、適用給料表、職務の級、給料月額、給料の調整額、地域手当、扶養手当及びその他の月額の手当等

4 集計

集計作業は、総務部人事課及び警察本部警務部警務課に依頼し、本委員会において合算した。

第2 令和8年職種別民間給与実態調査

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における本県の民間給与の実態を本委員会と千葉市人事委員会及び人事院等が共同して調査したものである。調査期間は次のとおりである。

令和8年4月22日（水）～同年6月16日（火）

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本県の民間事業所
1,663事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

3 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を産業、規模等により24層（うち千葉市9層、その他県内地域15層）に層化し、これらの層から329事業所（うち千葉市88事業所、その他県内地域241事業所）を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は273事業所で、第12表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 調査事項

事業所単位に調査する事項については、事業所票(1)及び事業所票(2)により、従業員別に調査する事項については、初任給調査票及び個人票により実施した。

(1) 事業所票(1)

給与、賞与及び臨時給与等の支払状況

(2) 事業所票(2)

国内異動における手当等の支給状況、給与改定等の状況等

(3) 初任給調査票

職種別、学歴別の初任給月額

(4) 個人票

職種別、年齢別、学歴別のきまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当

5 集計

(1) 調査実人員

初任給関係722人（行政職に相当する調査実人員677人）、初任給関係以外の調査職種11,830人（行政職に相当する調査実人員10,617人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は111,423人であり、行政職に相当するものは、78,323人である。）

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

（調査の状況）

調査対象事業所	1,663事業所
標本事業所	329事業所
調査の完結した事業所	273事業所（調査完了率84.0%）
調査実人員	12,552人 （初任給関係 722人 初任給関係以外の調査職種 11,830人）

第3 職員給与と民間給与との比較

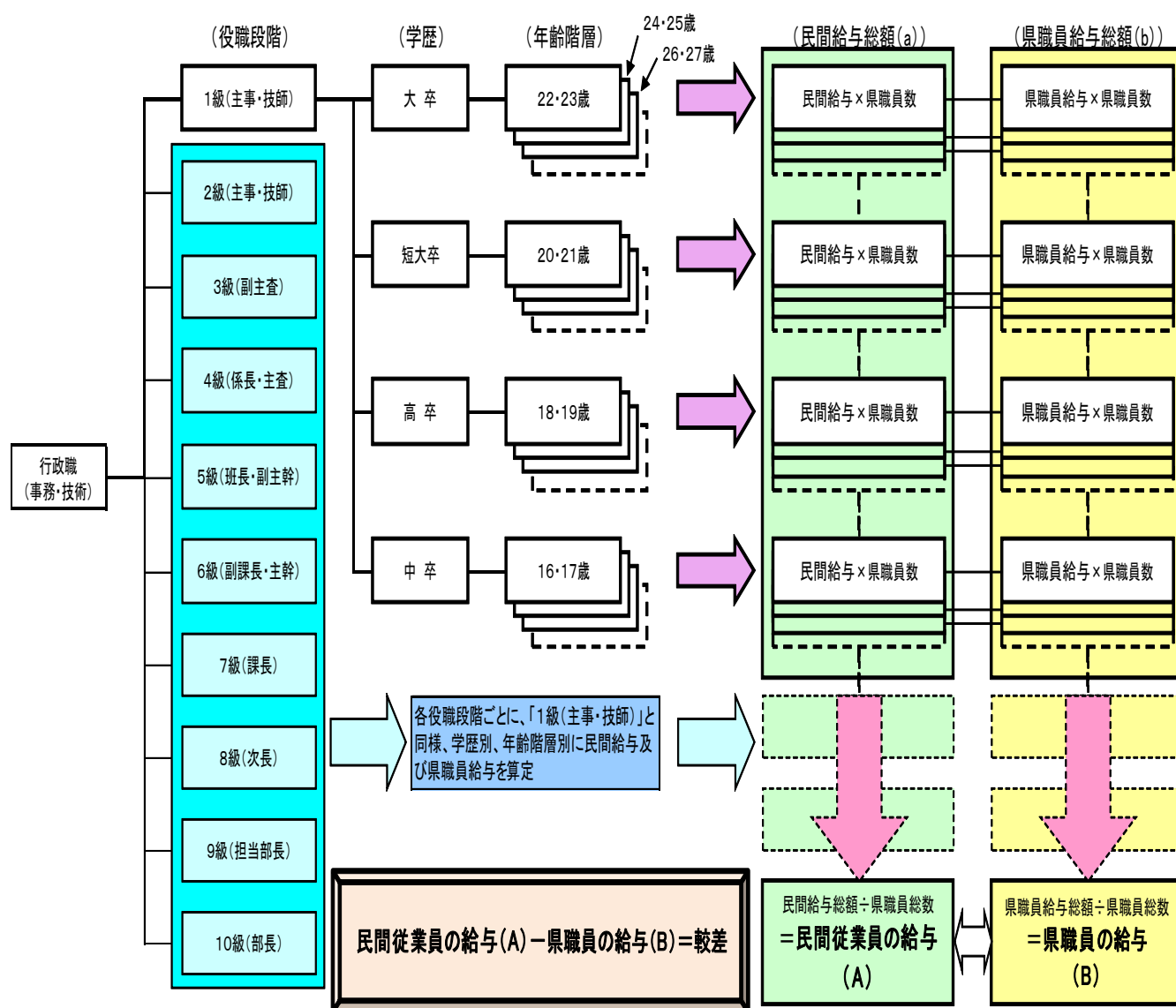
上記第1及び第2の資料に基づき、本県における行政職と民間におけるこれに相当する事務・技術関係職種の給与を、職務階層別、学歴別及び年齢別にラスパイレース方式により比較した。

< 参考 >

職員給与と民間給与との比較(ラスパイレス方式)

職員給与と民間給与との比較においては、個々の本県職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(a)が、現に支払っている支給総額(b)に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、以下のとおり、役職段階別、学歴別及び年齢階層別の県職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに県職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



令和 8 年人事統計に関する報告
(職 員 給 与 関 係)

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

(令和8年人事統計に関する報告)

区 分 給 料 表		適 用 人 員	平 均 年 齢	平均経験年数
全 給 料 表		人	歳	年
		52,573	38.1	15.7
一 般 職 員	行 政 職 給 料 表	10,021	38.4	16.3
	研 究 職 給 料 表	370	41.6	17.3
	医 療 職 給 料 表 (一)	16	57.0	31.6
	医 療 職 給 料 表 (二)	461	40.4	16.0
	医 療 職 給 料 表 (三)	241	38.8	15.1
	海 事 職 給 料 表	32	43.8	23.0
	福 祉 職 給 料 表	306	33.1	10.5
	特定任期付職員給料表	5	53.0	—
	第1号任期付研究員給料表	0	—	—
	第2号任期付研究員給料表	0	—	—
計		11,452	38.5	16.2
教 育 職 員	教 育 職 給 料 表 (一)	85	49.4	24.4
	教 育 職 給 料 表 (二)	30,213	38.0	14.9
	計	30,298	38.0	15.0
警 察 官	公 安 職 給 料 表	10,823	38.1	17.3

(注) 1 定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員等は含まれていない(以下第9表までにおいて同じ。)

2 全給料表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

3 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第32項により給料月額が決定される職員を除いた数値である(以下第10表までにおいて同じ。)

4 教育職給料表(一)は大学に勤務する職員、教育職給料表(二)は高等学校、義務教育学校、中学校、小学校等に勤務する職員である(以下第2表、第9表、第10表及び第11表において同じ。)

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員構成比

(令和8年人事統計に関する報告)

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
	%	%	%	%	%	%	%
全給料表	100.0	78.4	6.8	14.8	0.0	57.2	42.8
行政職給料表	100.0	64.4	12.5	23.0	0.1	60.9	39.1
研究職給料表	100.0	97.0	1.1	1.9	－	71.1	28.9
医療職給料表(一)	100.0	100.0	－	－	－	62.5	37.5
医療職給料表(二)	100.0	87.2	12.8	－	－	35.4	64.6
医療職給料表(三)	100.0	76.3	23.7	－	－	11.6	88.4
海事職給料表	100.0	15.6	56.3	28.1	－	96.9	3.1
福祉職給料表	100.0	65.4	27.8	6.5	0.3	33.3	66.7
特定任期付職員給料表	100.0	100.0	－	－	－	100.0	－
第1号任期付研究員給料表	－	－	－	－	－	－	－
第2号任期付研究員給料表	－	－	－	－	－	－	－
教育職給料表(一)	100.0	83.5	15.3	1.2	－	35.3	64.7
教育職給料表(二)	100.0	94.3	5.3	0.4	－	46.2	53.8
公安職給料表	100.0	46.5	4.3	49.1	0.1	86.5	13.5

(注) 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

第3表 職員の平均給与月額等

職 員 の 区 分	年 月	職員数	平均年齢	平均経験年数		
					給料の月額	扶養手当
一般職員	年 月	人	歳	年	円	円
	07. 4	11,286	38.6	16.3	319,244	6,028
	08. 4	11,452	38.5	16.2	329,806	6,333
うち 行政職員	07. 4	9,922	38.5	16.5	316,045	6,075
	08. 4	10,021	38.4	16.3	326,214	6,376
教育職員	07. 4	30,118	38.1	15.1	364,189	6,635
	08. 4	30,298	38.0	15.0	380,176	7,350
警 察 官	07. 4	10,820	37.9	17.1	346,553	11,790
	08. 4	10,823	38.1	17.3	358,972	12,393
計	07. 4	52,224	38.2	15.8	350,822	7,572
	08. 4	52,573	38.1	15.7	364,838	8,167

- (注) 1 行政職員とは行政職給料表の適用を受ける職員を、教育職員とは教育職給料表の適用を受ける職員を、警
職員をいう(本年度の新規学卒の採用者を含む。)
- 2 平均給与月額については、民間給与との比較の対象としているものであり、通勤手当及び時間外勤務手当等
- 3 給料の月額には、給料の調整額及び教職調整額が含まれており、その他は、第一種初任給調整手当、単身

(令和8年人事統計に関する報告)

平 均 給 与 月 額					
管理職手当	地域手当	住居手当	その他	合 計	対前年同月比
円	円	円	円	円	%
9,633	30,941	7,524	1,492	374,862	
9,481	31,934	7,699	1,519	386,772	103.2
10,015	30,632	7,443	1,349	371,559	
9,722	31,576	7,645	1,377	382,910	103.1
4,559	34,546	7,054	5,771	422,754	
4,407	36,069	7,064	5,568	440,634	104.2
2,181	33,182	5,396	289	399,391	
2,216	34,381	5,635	247	413,844	103.6
5,163	33,484	6,812	3,711	407,564	
5,061	34,821	6,908	3,591	423,386	103.9

察官とは公安職給料表の適用を受ける職員をいい、一般職員とは教育職員及び警察官以外の

の勤務した実績に応じて支給される手当は含まない。

赴任手当(基礎額)等である。

第4表 職員の扶養手当の支給状況

(令和8年人事統計に関する報告)

扶養親族数	該当職員数	うち 扶養親族である子を 有するもの	うち 子以外の扶養親族を 有するもの
1人	6,446 人	6,147 人	299 人
2人	7,898	7,849	102
3人	2,383	2,382	48
4人	284	284	18
5人	37	37	7
6人以上	6	6	1
計	17,054	16,705	475

手当受給者1人当たり 平均手当月額	25,176円
----------------------	---------

(注) この表でいう扶養親族は、扶養手当の支給対象となっているものである。

第5表 職員の管理職手当の支給状況

(令和8年人事統計に関する報告)

区分 組織	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	八種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
知事部局	部長	次長	課長	副課長 主幹			主席 研究員			
教育委員会	教育次長 部長	次長	課長	副課長 主幹 校長	副校長	教頭	県立学 校の事 務主幹	県立学 校の事 務長		
警察本部		参事官	課長 警察署長	管理官 副署長						
受給者	人 31	人 160	人 423	人 1,866	人 25	人 1,207	人 54	人 152	人 3,918	円 67,915

(注) 1 組織、職名については、主なものを記載している。

2 警察本部の職員のうち、警視正以上の職員については、国家公務員であるため含まれない。

第6表 職員の単身赴任手当の支給状況

(令和8年人事統計に関する報告)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km 未満	100km 以上 300km 未満	300km 以上 500km 未満	500km 以上 700km 未満	700km 以上 900km 未満	900km 以上 1,100km 未満	1,100km 以上 1,300km 未満	1,300km 以上 1,500km 未満	1,500km 以上 2,000km 未満	2,000km 以上 2,500km 未満	2,500km 以上		
受給者	人 82	人 9	人 1	人 2	人 1	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 95	円 31,768

第7表 職員の住居手当の支給状況

(令和8年人事統計に関する報告)

区 分		受 給 者 数
受 給 者 計		13,568 人
手当月額 11,000円未満の受給者	11,000円以上28,000円未満の受給者	13
	28,000円の受給者	4,145
		9,410
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額		26,766 円

単身赴任者の配偶者の 居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり 平 均 手 当 月 額
	2 人	13,250 円

第8表 職員の通勤手当の支給状況

(令和8年人事統計に関する報告)

区 分		職 員 数
受 給 者	交 通 機 関 等 の み 利 用 者	14,761 人
	交 通 用 具 の み 使 用 者	32,284
	交通機関等・交通用具併用者	1,478
	小 計	48,523
非 受 給 者		4,050
計		52,573
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額		12,124 円
交通用具のみ使用者1人当たり平均手当月額		10,401

第9表 職員の給料表別、級別、号給別人員分布、平均給料月額及び平均年齢

行政職給料表

(他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用)

(令和8年人事統計に関する報告)

職務の級 標準的な 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	主事・技師	主事・技師	副主査	係長・主査	班長・ 副主幹	副課長・ 主幹	課長	次長	担当部長	部長
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1								5		
2								10		
3								9		
4			1					29	1	3
5			1	1				11		4
6			1			1		20	7	1
7		2	2					9	1	
8		4	5							
9	55	72	41	2						
10	2	43	26				1			
11	4	30	30				2			
12	4	19	19							
13	71	68	37	1						
14	5	68	39				1			
15	8	45	37				28			
16	6	30	40	7			46			
17	79	85	37	6			16			
18	13	66	35	7	1		7			
19	9	71	46	12			27			
20	14	55	41	23			26			
21	108	80	54	12		1	14			
22	18	62	49	17	2		5			
23	16	69	56	18	2		11			
24	7	60	68	31	2		18			
25	76	94	71	19	1		15			
26	19	89	58	13	2		4			
27	25	73	81	24	4		6			
28	7	63	54	28	4		11			
29	235	61	66	21	7		11			
30	27	50	66	26	7		4			
31	50	54	64	24	8		4			
32	22	44	62	22	11		5			
33	207	45	56	24	11	1	3			
34	43	37	56	34	7	2	7			
35	43	35	62	23	5	3	1			
36	16	31	46	38	7	2	2			
37	151	23	53	17	12	3	3			
38	69	18	45	37	7	5	1			
39	63	21	37	22	12	17	1			
40	36	17	54	20	14	25				
41	86	15	41	23	10	64	1			
42	53	5	29	26	14	43				
43	56	9	46	28	19	51				
44	21	6	35	27	13	51				
45	55	4	23	21	16	34	1			
46	20	2	35	34	23	29				
47	26	1	23	14	20	53				
48	17	2	20	34	20	33				
49	22		15	25	16	32				
50	7	1	20	14	18	22				
51	18		19	20	13	50				
52	13	1	18	29	27	41				
53	16		10	21	16	22				
54	6		8	20	24	19				
55	12	1	7	20	13	21				
56	8		13	23	22	23				
57	17		13	17	18	15				
58	1		16	18	23	17				
59	10	1	6	9	28	25				
60	13		7	9	22	15				
61	11		6	4	20	24				
62	12	1	6	12	22	17				
63	8		5	6	24	14				
64	3		5	4	25	13				
65	8		5	8	20	10				
66	4		5	11	26	10				
67	8		4	6	19	12				
68	8		3	9	27	11				

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	
	主事・技師	主事・技師	副主査	係長・主査	班長・副主幹	副課長・主幹	課長	次長	担当部長	部長	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
69	10		5	8	20	5					
70	5	1	4	11	25	4					
71	5		5	2	21	4					
72	7		7	12	32	1					
73	4		6	6	27	17					
74	1		7	7	41						
75	5		2	4	43						
76	4		6	8	43						
77	5		1	7	36						
78	4		2	11	46						
79	3			9	40						
80	2		3	3	48						
81	3		2	7	42						
82	4			7	39						
83	1			9	32						
84	2		3	9	35						
85	2		1	7	204						
86	3			9							
87	2		1	9							
88	3			17							
89	3		3	107							
90	1										
91	2		1								
92	1		1								
93	49										
94			1								
95			2								
96			2								
97											
98											
99			1								
100											
101			1								
102											
103											
104			1								
105											
106											
107											
108											
109											
110											
111											
112											
113											
114											
115											
116											
117											
118											
119											
120											
121											
122											
123											
124											
125											
										全 級	
人員計	人 2,178	人 1,734	人 2,107	人 1,290	人 1,458	人 862	人 282	人 82	人 20	人 8	人 10,021
級別構成比	% 21.7	% 17.3	% 21.0	% 12.9	% 14.6	% 8.6	% 2.8	% 0.8	% 0.2	% 0.1	% 100.0
平均給料月額	円 241,440	円 268,760	円 310,945	円 371,762	円 401,991	円 421,185	円 450,348	円 489,910	円 545,955	円 587,663	円 325,175
平均年齢	歳 26.1	歳 29.8	歳 36.5	歳 45.0	歳 50.6	歳 53.3	歳 55.3	歳 56.7	歳 56.4	歳 57.4	歳 38.4

(注) 1 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。
2 人員計1の号給は空欄とした。
3 上記1、2の注は、以下第9表の各表において同じである。

公安職給料表

(警察官である職員に適用)

職務の級 標準的な 職務 身給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	巡査	巡査長	主任	係長	課長補佐	課長代理	課長・ 副署長	課長・署長	部長・ 参事官
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4				2					
5									25
6									7
7									30
8				1					
9								1	
10									
11									
12									
13	105								
14	16								
15	29								
16	57								
17	11								
18	32		2						
19	15								
20	54		2						
21	8		1						
22	18		4						
23	10		1						
24	57	1	7	2					
25	19	2							
26	27	35	12	3					
27	15	18	2						
28	48	150	12	4					
29	126	31	5	2					
30	47	58	14	3					
31	23	33	3	1					
32	206	172	23	2	2				
33	33	32	10	1	1			4	
34	35	85	27	11				1	
35	21	28	20	2				4	
36	15	145	91	4	1			2	
37	8	37	20	5	1			27	
38	11	71	76	13				2	
39	5	36	25	3	1			5	
40	5	141	109	13	2			2	
41	9	41	31	5	1			10	
42	5	57	85	9	3				
43	6	34	30	7			8	8	
44	5	87	96	14	3			3	
45	4	27	26	5	4	1	6	60	
46	1	26	80	18	3	2	8		
47	1	12	27	4	1		20		
48	7	16	104	25	5	1	4		
49		14	30	5	5		8		
50	8	14	68	20	4	1	2		
51	3	4	29	14	4		19		
52	2	15	88	32	4	2	5		
53	1	3	28	27	7	1	7		
54		9	55	59	7	2	4		
55	3	6	43	51	9	2	12		
56	2	3	89	67	15	8	2		
57	1	2	34	49	27	3	7		
58		2	73	58	31	4	4		
59	1	2	42	39	34	5	10		
60		4	73	67	26	11	3		
61	1	2	46	33	38	9	13		
62		2	79	55	40	10	5		
63		1	31	36	37	4	9		
64	1	1	74	58	57	14	2		
65	1		33	36	48	6	8		
66	1	3	74	63	40	15	6		
67			34	31	28	13	3		
68			66	52	29	14	2		
69	1		41	32	50	9	3		
70		2	73	71	39	16	2		
71			37	33	33	9	4		
72		1	42	75	29	14	2		
73			27	35	18	7	8		
74		1	39	75	29	15			
75			25	48	39	9			
76			24	70	24	17			

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	巡査	巡査長	主任	係長	課長補佐	課長代理	課長・ 副署長	課長・署長	部長・ 参事官
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78		1	16	49	22	9			
79			21	86	18	22			
80			8	46	23	40			
81			17	83	15	14			
82			10	59	19	23			
83			7	76	24	13			
84			6	75	23	45			
85			6	100	19	12			
86			3	61	22	115			
87			6	90	25				
88			3	47	19				
89			4	71	23				
90			3	42	257				
91			2	77					
92				50					
93			1	60					
94			1	48					
95				66					
96			1	46					
97			2	59					
98			1	37					
99				46					
100				27					
101			1	27					
102			3	22					
103				36					
104				25					
105				24					
106				21					
107				27					
108				16					
109				26					
110				18					
111				29					
112				20					
113				22					
114				22					
115				30					
116				22					
117				22					
118				19					
119				31					
120				15					
121				233					
122									
123									
124									
125									
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1,120		1,467	2,464	3,580	1,288	517	196	129	62
10.3	%	%	%	%	%	%	%	%	%
13.5									
22.8									
33.1									
11.9									
4.8									
1.8									
1.2									
0.6									
100.0									
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
272,665	295,099	319,971	390,462	427,506	440,077	454,208	472,284	502,332	358,847
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
22.2	26.7	33.2	43.8	49.5	49.6	52.4	52.4	55.5	38.1

教育職給料表(一)

(大学に勤務する学長、教授、准教授、講師、助教、助手その他の職員で
人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な 職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	助教	講師	准教授	教授
1	人	人	人	人
2				
3				2
4				1
5		1	1	4
6				6
7				5
8				4
9				1
10				1
11				2
12				2
13				
14				
15		1		
16				
17				
18				
19				
20				
21			1	
22				
23	1			
24			1	
25				
26				
27				
28				
29				
30		2		
31	1			
32		2		
33				
34			1	
35	1			
36				
37		1		
38				
39	1			
40				
41	1		2	
42				
43		3	1	
44		1		
45		1	1	
46				
47	1		1	
48				
49				
50		1		
51	1	1		
52				
53			1	
54		1		
55	2		1	
56			1	
57		1		
58				
59				
60				
61			1	
62			1	
63	1			
64	1			
65	2			
66				
67	2	2	1	
68				

職務の級 標準的な職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	
	助教	講師	准教授	教授	
69	人	人	人	人	
70			1		
71					
72					
73			3		
74	1				
75	1				
76					
77	1				
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86	1				
87					
88					
89					
90					
91					
92	1				
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
					全 級
人員計	人 20	人 18	人 19	人 28	人 85
級別構成比	% 23.5	% 21.2	% 22.4	% 32.9	% 100.0
平均給料月額	円 356,235	円 408,100	円 456,011	円 524,021	円 444,792
平均年齢	歳 39.7	歳 47.1	歳 52.2	歳 56.0	歳 49.4

教育職給料表（二）

（高等学校、義務教育学校、中学校、小学校及びこれらに準ずるもので人事委員会の指定するものに勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用）

職務の級 標準的な職務 身給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	助教諭・実習助手	教諭	主幹教諭	副校長・教頭	校長
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					28
6					38
7		1			103
8					106
9	3	1			68
10		1			51
11		8			77
12	1				79
13		5			58
14		2			47
15		10			58
16					43
17	1	724			26
18		2			24
19		43			15
20		11			18
21		775			18
22		6			12
23	2	94			12
24	1	22	1		6
25	3	790			8
26		15			6
27		86			3
28	1	30	1		
29	4	801			3
30		42	1		
31	1	106			
32		54	2	1	
33	4	788	1		
34		80			
35	2	137	3		
36		71			
37	4	628	2	2	
38	1	136	5		
39		127	1	3	
40	1	94	3	2	
41	3	576	4		
42	2	170	2	1	
43	2	169	4	4	
44	2	119	5	5	
45	3	546	4	10	
46	1	194	4	14	
47	7	177	3	12	
48	1	136	8	16	
49		48	4	18	
50		22	6	26	
51	1	21	6	23	
52	1	442	8	19	
53	3	202	1	29	
54	2	211	7	27	
55	4	204	1	29	
56	3	302	4	35	
57	3	173	3	32	
58	3	306	5	35	
59	8	247	1	37	
60	3	274	8	26	
61	3	200	4	37	
62	2	339	4	29	
63	3	241		28	
64	2	263	2	33	
65		212	2	46	
66	1	330	6	54	
67	1	259	3	43	
68	11	255	3	42	
69	3	34	5	31	
70	3	47	6	37	
71	3	209	4	40	
72	4	299	2	25	
73	4	276	4	27	
74	5	288	3	20	
75	7	243	2	35	
76	5	340	2	43	
77		274	2	21	
78		259	3	20	
79	1	229	1	35	
80	5	340	5	38	
81	7	271	7	14	
82	5	253	2	26	
83	2	237	4	26	
84	5	321	6	18	

身給	職務の級 標準的な 職務	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		助教諭・実習助手	教諭	主幹教諭	副校長・教頭	校長
85		人	人	人	人	人
86		9	289	1	11	
87		4	246	5	19	
88	11		224	2	11	
89	3		351	7	12	
90			241	5	22	
91	2		256	2		
92	6		256	3		
93	2		277	4		
94	2		234	3		
95	6		187	2		
96	3		187	6		
97	6		235	5		
98	9		197	25		
99	8		164			
100	3		152			
101	1		135			
102			144			
103			171			
104	10		171			
105	3		208			
106	6		164			
107	5		166			
108	6		192			
109	3		178			
110	2		161			
111	5		174			
112	5		171			
113			145			
114			162			
115			152			
116	6		156			
117	3		132			
118	7		126			
119	7		139			
120	2		136			
121	2		134			
122	3		89			
123	5		98			
124	4		90			
125			101			
126			84			
127			84			
128	1		78			
129	3		87			
130	2		76			
131	3		92			
132	1		93			
133			96			
134	3		66			
135	3		63			
136	1		54			
137			65			
138	1					
139	1		67			
140	1		54			
141			59			
142	2		68			
143	2		50			
144			55			
145			75			
146	1		59			
147	1		75			
148	1		68			
149	2		67			
150	2		78			
151			88			
152	2		92			
153			95			
154			115			
155			139			
156			162			
157	1		189			
158			231			
159	1		229			
160	1		204			
161	3		182			
			558			
人員計	人	人	人	人	人	全 級 人
	361	27,436	260	1,249	907	30,213
級別構成比	%	%	%	%	%	%
	1.2	90.8	0.9	4.1	3.0	100.0
平均給料月額	円	円	円	円	円	円
	310,036	354,268	414,386	444,666	464,535	361,304
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	39.1	36.8	45.4	48.3	56.4	38.0

(注) 平均給料月額には、給料表の備考欄による加算額を含む。

研究職給料表

(研究所等で人事委員会の指定するものに勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な 職務 号給	1 級 技師	2 級 研究員	3 級 上席研究員	4 級 次長・主席研究員・ 主任上席研究員	5 級 所長
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		6	2	1	
6			4		4
7			1		1
8					1
9		4	10		1
10		2	6		
11		1	5		
12		1	2		
13		5	1		
14		1	2		
15			2		
16			2		
17		4	3		
18		4	1		
19		2	6		
20			3		
21		5	4		
22		2	4		
23		1	2		
24			1		
25			2		
26			3		
27		10	2		
28			2		
29		2	5	1	
30		2	1	1	
31		3	3	2	
32			3	3	
33		1	3		
34		3	3	1	
35		3	4	1	
36		1	1		
37			1		
38		2	3		
39		2	3	1	
40		1	5	2	
41		3	1	1	
42			3	1	
43			3	4	
44			3	1	
45		2	4		
46		2		1	
47		1	2		
48			2		
49					
50		1	5	3	
51			4	1	
52			3	3	
53			2	3	
54		1		2	
55		1	5	4	
56		1		3	
57		2		2	
58				1	
59			5	1	
60			1	1	
61		1			
62			2	1	
63			1	1	
64			4	4	
65			1	58	
66			2		
67					
68			1		

職務の級 標準的な職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	
	技師	研究員	上席研究員	次長・主席研究員・主任上席研究員	所長	
69	人	人	人	人	人	
70			1			
71			2			
72						
73						
74						
75						
76						
77						
78			1			
79						
80			1			
81			6			
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109		1				
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
						全 級
人 員 計	人 1	人 84	人 170	人 109	人 6	人 370
級別構成比	% 0.3	% 22.7	% 45.9	% 29.5	% 1.6	% 100.0
平均給料月額	円 X	円 298,408	円 380,246	円 455,879	円 522,433	円 386,002
平均年齢	歳 X	歳 28.7	歳 39.8	歳 53.5	歳 58.3	歳 41.6

(注) Xの箇所については適用人員が1名であるため、記載しない。

医療職給料表（一）（保健所等に勤務する医師及び歯科医師で人事委員会規則で定めるものに適用）

職務の級 標準的な職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	医師	主任医師	センター長	センター長
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5		1		4
6				3
7				
8				2
9				
10		1		1
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30			1	
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50			1	
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57			1	
58				
59				
60				

職務の級 標準的な職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	
	医師	主任医師	センター長	センター長	
61	人	人	人	人	
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73			1		
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					全 級
人員計	人 -	人 2	人 4	人 10	人 16
級別構成比	% -	% 12.5	% 25.0	% 62.5	% 100.0
平均給料月額	円 -	円 430,550	円 544,350	円 591,350	円 559,500
平均年齢	歳 -	歳 33.5	歳 51.3	歳 64.0	歳 57.0

医療職給料表(二)

(保健所、家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な 職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	技師	技師	主任技師	専門員	上席専門員	次長・課長	所長	所長
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								2
3								
4								
5		3						
6								
7								
8								
9		8						
10								
11		1						
12								
13		4						
14								
15								
16					2	1		
17		11				1		
18		1						
19		2	1	1	1			
20		1						
21		10	4	1	1			
22			2	2	1			
23			1	2	1			
24		3			1	1		
25	3	5	1	3	1	1		
26		1	2	1	1	3		
27	2	1	2	1	1	1		
28			4	2	1	2		
29	3	7	2	1	1			
30		7	4	2	2	1		
31		4	1	1	3	3		
32	1	3	1	5	1	5		
33	1	4		5	7	2		
34		2	2	1	5	1		
35		1	1	4	1	1		
36		3	1	4				
37		3		2	1	3		
38		2	1	4	1	3		
39	1	3	2	2	5	4		
40		3	1	3	3	1		
41		4	1		2	2		
42			1		1	3		
43	1	2	1	4		2		
44		2	1	3	2	1		
45		1		3	2	1		
46				2	4	2		
47		3		1	1	1		
48	1	1	1	1	1			
49	2			3	2	2		
50				3	3	1		
51		1		3	2	2		
52			1	3	4	1		
53		4	2	1	2	4		
54					1	3		
55		1		2	2			
56		1		2	1	4		
57					2	1		
58	1			1				
59				1	1			
60		1			2	2		
61						39		
62				2				
63		1		1				
64				1	1			

職務の級 標準的な 職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	
	技師	技師	主任技師	専門員	上席専門員	次長・課長	所長	所長	
65	人	人	人	人	人	人	人	人	
66									
67									
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74				1	1				
75				1	1				
76									
77					11				
78									
79				2					
80									
81									
82									
83				1					
84									
85	2								
86									
87									
88				1					
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
									全 級
人員計	人 18	人 115	人 41	人 90	人 90	人 105	人 -	人 2	人 461
級別構成比	% 3.9	% 25.0	% 8.9	% 19.5	% 19.5	% 22.8	% -	% 0.4	% 100.0
平均給料月額	円 249,861	円 267,973	円 300,149	円 334,437	円 382,666	円 420,809	円 -	円 492,200	円 341,278
平均年齢	歳 30.3	歳 28.9	歳 34.6	歳 40.4	歳 45.8	歳 51.9	歳 -	歳 58.5	歳 40.4

医療職給料表(三) (保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な職務 身給	1級 准看護師	2級 保健師・看護師	3級 主任保健師・主任看護師	4級 主査	5級 副主幹	6級 課長	7級 課長
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17		6					
18		1					
19							
20							
21		13					
22			1				
23							
24		1					
25		5		1			
26		1		1			
27							
28		1		1		1	
29		7				1	
30		3	1	1			
31		2				1	
32		1	1	1		4	
33		5	2	1		2	
34		1		2		3	
35		2	1	2			
36		1		2		1	
37		8					
38		2		2			
39		2	1	1	1		
40		1			1	1	
41		2	1	3			
42		1					
43		1		1			
44		2				1	
45		3				1	
46		4					
47		1		2			
48		2	2	1			
49		2		1			
50		3					
51		2			2		
52		1		1			
53		2	1				
54				3	2		
55			1	2			
56		1		2			
57			1	3			
58				3			
59				1			
60		2			1		
61				2			
62		5		1	1		
63		1		1			
64				3			
65		1		2	2		
66		1			1		
67				3			
68		3		3	3		
69				1	1		
70		1					
71				1			
72			1	1			
73					2		
74		1					
75				2	1		
76							
77		1					
78		2					
79				1			
80							

職務の級 標準的な職務 身給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
	准看護師	保健師・看護師	主任保健師・主任看護師	主査	副主幹	課長	課長	
81	人	人	人	人	人	人	人	
82		1		1				
83				2				
84		1						
85					5			
86		1		1				
87								
88								
89				2				
90				1				
91				1				
92								
93		1						
94								
95								
96		1						
97								
98								
99								
100								
101		1		1				
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108		1						
109				3				
110		1						
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
								全 級
人 員 計	- 人	116 人	14 人	71 人	23 人	16 人	1 人	241 人
級別構成比	- %	48.1 %	5.8 %	29.5 %	9.6 %	6.6 %	0.4 %	100.0 %
平均給料月額	- 円	292,908 円	319,107 円	356,732 円	398,978 円	430,656 円	X 円	333,199 円
平均年齢	- 歳	30.4 歳	38.9 歳	44.6 歳	51.7 歳	53.6 歳	X 歳	38.8 歳

(注) Xの箇所については適用人員が1名であるため、記載しない。

海 事 職 給 料 表

(船舶に乗り組む職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

号給	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
	標準的な職務	航海士・機関士	一等航海士・一等機関士	一等航海士・一等機関士	船長・機関長	船長・機関長
1		人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12				1		
13				1	1	
14				1		
15				1		
16					1	
17					1	
18						
19					1	
20						
21				1		
22				1		
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29					1	
30						
31					1	
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41		1				
42						
43						
44						
45					1	
46						
47						
48						
49						
50						
51		1				
52						
53		1				
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						
61					1	
62						
63						
64					1	

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	
	航海士・機関士	一等航海士・一等機関士	一等航海士・一等機関士	船長・機関長	船長・機関長	
65	人	人	人	人	人	
66						
67				1		
68						
69			1	1		
70						
71						
72				1		
73						
74						
75						
76				1		
77				2		
78						
79						
80						
81				6		
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97			1			
						全 級
人員計	人 3	人 1	人 7	人 20	人 1	人 32
級別構成比	% 9.4	% 3.1	% 21.9	% 62.5	% 3.1	% 100.0
平均給料月額	円 298,400	円 X	円 366,243	円 437,540	円 X	円 406,194
平均年齢	歳 29.0	歳 X	歳 37.0	歳 48.0	歳 X	歳 43.8

(注) Xの箇所については適用人員が1名であるため、記載しない。

福 祉 職 給 料 表

(児童福祉施設等で人事委員会の指定するものに勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な 職務	1級	2級	3級	4級	5級	6級
見給	児童指導員・ 保育士	児童指導員・ 保育士	児童指導員・ 保育士	課長・上席児童指導 員・上席保育士	次長	次長
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9		2				
10		1				
11		3				
12		4				
13		4				
14		2	1			
15	4	3				
16		3				
17	1	2				
18		6				
19	2	4	1			
20		2				
21		1	1			
22		3	1			
23	9		2			
24	3	3	1			
25	25	5	1			
26	1	1				
27	7	4	2			
28	1	1	1			
29	13	2	1			
30	3	4	2			
31	1	2	2			
32	3		3			
33	5	3	2			
34	4		2	1		
35	6	3	2			
36	2	3	1			
37	2	6		1		
38	6			2		
39	1	2		1		
40	3	1	1	2		
41	1	2	4			
42		1		2		
43	3		1			
44	1	1	1	2		
45	1		2			
46	1		1	2		
47	1	1		2		
48		2				
49			1			
50	1	1				
51				1		
52		1		1		
53	1		1			
54	2			2		
55			1			
56	1		3			
57	1			2		
58				2		
59	2					
60			1			
61				1		
62						
63	1					
64						
65				1		
66	1		1	1		
67			1	1		
68			1			
69			1	1		
70	1		2	1		
71						
72						
73			1			
74			1			
75						
76						
77			1	2		
78						
79			1			
80			1			

職務の級 標準的な職務 昇給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	児童指導員・保育士	児童指導員・保育士	児童指導員・保育士	課長・上席児童指導員・上席保育士	次長	次長	
	人	人	人	人	人	人	
81							
82							
83			1				
84							
85							
86							
87							
88			1	1			
89			3	4			
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
							全 級
人員計	人 121	人 89	人 59	人 36	人 1	人 -	人 306
級別構成比	% 39.5	% 29.1	% 19.3	% 11.8	% 0.3	% -	% 100.0
平均給料月額	円 250,781	円 291,519	円 339,944	円 393,347	円 X	円 -	円 297,149
平均年齢	歳 25.0	歳 30.9	歳 43.4	歳 48.5	歳 X	歳 -	歳 33.1

(注) Xの箇所については適用人員が1名であるため、記載しない。

特定任期付職員給料表

(高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

号 給	人 員
1	人
2	1
3	
4	1
5	3
6	
7	
人員計	5

第1号任期付研究員給料表

(招へいされて高度の専門的な知識を必要とする研究業務に従事する職員に適用)

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	
5	
6	
人員計	0

第2号任期付研究員給料表

(先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事する職員に適用)

号 給	人 員
1	人
2	
3	
人員計	0

第10表 定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員 (令和8年人事統計に関する報告)

給料表		級										
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
一般職員	行政職給料表	人 157	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	研究職給料表	25			8	17						
	医療職給料表(二)	7					1	6				
	医療職給料表(三)	2			1	1						
	海事職給料表	1				1						
	福祉職給料表	1			1							
教育職員	教育職給料表(二)	1,282	1	1,211		5	65					
警察官	公安職給料表	62				15	24	22	1			
給料表計		1,537										
60歳		0										
61歳		0										
62歳		538										
63歳		541										
64歳		458										

(注) 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員 (令和8年人事統計に関する報告)

給料表		級										
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
一般職員	行政職給料表	人 102	人	人	人 5	人 32	人 65	人	人	人	人	人
	研究職給料表	2			1	1						
	医療職給料表(二)	4					1	3				
	医療職給料表(三)	1				1						
	海事職給料表	0										
	福祉職給料表	0										
教育職員	教育職給料表(二)	336		336								
警察官	公安職給料表	0										
給料表計		445										
60歳		54										
61歳		58										
62歳		91										
63歳		117										
64歳		125										

第11表 定年が段階的に引き上げられるに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第32項により
給料月額が決定される職員の適用給料表別、級別人員

(令和8年人事統計に関する報告)

給料表		級											
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
一般職員	行政職給料表	190	1		1	18	170						
	研究職給料表	21			1	20							
	医療職給料表(二)	9					2	7					
	医療職給料表(三)	10					10						
	海事職給料表	1				1							
	福祉職給料表	2				2							
教育職員	教育職給料表(二)	1,083	2	910	38	10	123						
警察官	公安職給料表	134				46	46	42					
給料表計		1,450											
60歳		736											
61歳		714											
62歳		0											
63歳		0											
64歳		0											

(注) 該当人員0の級は空欄とした。

令和 8 年 職 種 別 民 間 給 与 実 態 調 査
(民 間 給 与 関 係)

第12表 産業別、企業規模別調査事業所数

(令和8年職種別民間給与実態調査)

企 業 規 模 産 業	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満
産 業 計	事業所 273	事業所 68	事業所 36	事業所 54	事業所 115
農 業、林 業、漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業、建 設 業	17	3	4	2	8
製 造 業	83	13	15	15	40
電 気・ガ ス・熱 供 給 ・水 道 業、情 報 通 信 業、運 輸 業、郵 便 業	69	18	5	22	24
卸 売 業、小 売 業	21	5	2	6	8
金 融 業、保 険 業、不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	12	4	3	1	4
教 育、学 習 支 援 業、 医 療、福 祉、サ ー ビ ス 業	71	25	7	8	31

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能の事業所が52所あった。
- 2 調査対象事業所329所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所4所を除いた325所に占める調査完了事業所273所の割合(調査完了率)は、84.0%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第13表 民間における初任給の改定状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

項 目 学 歴	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据置き	減 額	
	%	%	%	%	%
大 学 卒	30.5	(80.9)	(19.1)	(—)	69.5
高 校 卒	12.9	(79.7)	(20.3)	(—)	87.1

(注) () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 職種別、学歴別初任給

(令和8年職種別民間給与実態調査)

職 種	学 歴	初 任 給
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	260,568 円
	短 大 卒	229,379
	高 校 卒	216,879
新 卒 事 務 員	大 学 卒	261,598
	短 大 卒	※ 220,300
	高 校 卒	206,991
新 卒 技 術 者	大 学 卒	256,954
	短 大 卒	236,938
	高 校 卒	225,432
新 卒 研 究 員	大 学 卒	—
新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	—
	高 校 卒	—
新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	—
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	—
準 新 卒 医 師	大 学 卒	—
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	X
準新卒診療放射線技師	養 成 所 卒	※ 199,900
新 卒 栄 養 士	短 大 卒	X
準 新 卒 看 護 師	養 成 所 卒	※ 237,525
準 新 卒 准 看 護 師	養 成 所 卒	X

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、令和7年度中に資格免許を取得し、令和8年4月までの間に採用された場合をいう。
 なお、医師については、令和5年3月又は令和6年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和8年4月までの間に採用された者（令和7年4月採用者を除く）に限っている。
- 3 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第15表 民間における住宅手当の支給状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	57.9 %
支 給 し な い	42.1
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	28,000円以上29,000円未満

第16表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
86.9	63.1	59.9	13.1

(注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。

2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である(複数回答)。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
	%	%	%	%	%	回	
85.2	(8.7)	(49.6)	(5.8)	(24.9)	(11.0)	18.0	14.8

(注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、
()内は当該事業所を100とした割合である。

第17表 民間における特別給の支給状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

項 目		支 給 額 等
平均所定内給与月額	下半期（A 1）	428,662 円
	上半期（A 2）	443,135
特別給の支給額	下半期（B 1）	970,418
	上半期（B 2）	1,084,627
特別給の支給割合	下半期（B 1 / A 1）	2.26 月分
	上半期（B 2 / A 2）	2.45
	年 間	4.71

(注) 下半期とは令和7年8月から令和8年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

備考 本県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.65月である。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

部長級（非役員）		課長級		係員	
一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
49.5%	50.5%	49.7%	50.3%	57.0%	43.0%

第19表 民間における給与改定の状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベース改定 中止	ベースダウン 実施	ベース改定 の慣行なし
課長級	66.1%	3.4%	0.2%	30.3%
係員	73.4	2.6	0.2	23.8

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。

第20表 民間における定期昇給の実施状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

項目		定期昇給制度あり					定期昇給制度なし
役職段階	定期昇給制度あり	定期昇給実施				定期昇給中止	定期昇給制度なし
			増額	減額	変化なし		
課長級	78.8%	78.8%	19.1%	4.5%	55.2%	-	21.2%
係員	91.5%	91.5%	22.8%	4.3%	64.4%	-	8.5%

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした場合の割合である。

第21表 民間における定年制の状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
	%	%	%
100.0	58.3	41.7	-

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

区分 \ 項目	給与減額あり	給与減額なし	
		60歳で減額	
	%	%	%
課 長 級	48.9	30.8	51.1
非 管 理 職	45.3	28.2	54.7

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第23表において同じ。）。
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(令和8年職種別民間給与実態調査)

課 長 級	非 管 理 職
%	%
75.5	75.3

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

第24表 企業規模別、職種別、学歴別民間給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(令和8年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	28	52.0	801,234	3,207	798,027	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長（取 締役兼任者を除 く。）	{ 本表 2 企業規 模500人以上、 本表 3 企業規 模100人以上 500人未満の対 応級欄参照
	大 学 卒	17	51.2	896,575	25	896,550		
	短 大 卒	2	55.9	828,687	159	828,528		
	高 校 卒	9	52.5	590,901	10,881	580,020		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	27	53.9	876,214	4,612	871,602	{ 構成員50人以上の 工場の長（取締役 兼任者を除く。）	同 上
	大 学 卒	19	53.4	838,268	35	838,233		
	短 大 卒	3	56.8	872,747	33,371	839,376		
	高 校 卒	5	53.9	1,012,417	3,925	1,008,492		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	350	52.6	689,697	4,994	684,703	{ 2 課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職（取締役 兼任者を除 く。）	同 上
	大 学 卒	261	52.5	714,222	3,097	711,125		
	短 大 卒	27	53.9	686,511	12,982	673,529		
	高 校 卒	60	52.8	587,305	6,803	580,502		
	中 学 卒	2	49.3	604,147	77,901	526,246		
	技 術 部 長	190	53.9	761,232	2,272	758,960	同 上	同 上
	大 学 卒	139	53.5	789,482	2,842	786,640		
	短 大 卒	18	55.3	691,177	287	690,890		
	高 校 卒	32	54.8	681,055	902	680,153		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務部次長	137	51.4	628,624	2,948	625,676	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上 記部の次長と同等 と認められる部の 次長及び部次長 級専門職 中間職（部長―課 長間）	同 上
	大 学 卒	100	51.3	664,634	132	664,502		
	短 大 卒	13	50.4	522,296	10,250	512,046		
	高 校 卒	23	52.2	548,522	10,201	538,321		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長―課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下本表において同じ。)

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	88	53.5	665,512	1,842	663,670	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）	{ 本表 2 企業規模 500人以上、本表 3 企業規模 100人以上500人未満の対応級欄 参照
	大 学 卒	54	52.9	695,263	2,456	692,807		
	短 大 卒	14	54.7	667,203	150	667,053		
	高 校 卒	20	54.5	589,875	1,360	588,515		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長	834	48.9	616,204	14,002	602,202	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	569	47.9	642,063	15,458	626,605		
	短 大 卒	69	49.9	563,942	13,263	550,679		
	高 校 卒	190	51.5	554,655	8,934	545,721		
	中 学 卒	6	51.2	515,976	35,144	480,832		
	技 術 課 長	563	49.2	670,542	13,634	656,908	同 上	同 上
	大 学 卒	350	48.4	687,158	9,722	677,436		
	短 大 卒	59	49.7	619,504	10,531	608,973		
	高 校 卒	153	51.1	653,993	24,428	629,565		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務課長代理	426	48.2	630,952	35,823	595,129	{ 上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長―係長間）	同 上
	大 学 卒	318	47.3	651,773	34,523	617,250		
	短 大 卒	45	51.0	563,538	41,970	521,568		
	高 校 卒	63	52.1	548,006	39,630	508,376		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	352	47.6	611,588	21,609	589,979	同 上	同 上
	大 学 卒	228	45.7	635,007	14,915	620,092		
	短 大 卒	56	51.9	588,939	20,189	568,750		
	高 校 卒	68	51.2	533,239	52,699	480,540		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（課長―係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	人 978	歳 43.9	円 522,405	円 69,013	円 453,392	{ 係の長及び係長級 専門職	{ 本表 2 企業規模 500人以上、本 表 3 企業規模 100人以上500人 未満の対応級欄 参照
	大 学 卒	612	41.6	542,506	78,146	464,360		
	短 大 卒	113	48.5	479,295	41,022	438,273		
	高 校 卒	249	48.6	485,020	56,118	428,902		
	中 学 卒	4	48.4	404,288	7,905	396,383		
	技 術 係 長	655	44.2	603,289	80,932	522,357	同 上	同 上
	大 学 卒	358	42.1	606,771	70,458	536,313		
	短 大 卒	61	45.7	595,565	97,879	497,686		
	高 校 卒	232	47.9	600,201	96,174	504,027		
	中 学 卒	4	44.5	494,916	68,166	426,750		
	事 務 主 任	594	40.9	452,477	59,240	393,237	{ 係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、 課長代理以上に直属し、 部下を有する者 係長等のいない事業所 において、職能資格等 が上記主任と同等と認 められる主任 中間職（係長—係員 間）	同 上
	大 学 卒	358	38.5	471,170	61,391	409,779		
	短 大 卒	60	46.7	412,053	48,701	363,352		
	高 校 卒	174	44.0	425,862	56,991	368,871		
	中 学 卒	2	46.3	433,718	133,986	299,732		
	技 術 主 任	456	43.6	542,856	78,653	464,203	同 上	同 上
	大 学 卒	219	41.7	543,163	67,756	475,407		
	短 大 卒	47	43.4	519,719	81,427	438,292		
	高 校 卒	188	45.9	548,731	90,724	458,007		
	中 学 卒	2	53.7	526,477	135,912	390,565		
	事 務 係 員	2,910	39.5	390,405	49,419	340,986		同 上
	大 学 卒	1,573	35.6	403,564	54,588	348,976		
	短 大 卒	376	44.7	372,449	34,281	338,168		
	高 校 卒	952	44.2	373,883	45,960	327,923		
	中 学 卒	9	52.4	435,436	101,049	334,387		

(注) 「中間職（係長—係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	技 術 係 員	2,029	37.4	451,801	76,166	375,635		{ 本表 2 企業規模 500人以上、本 表 3 企業規模 100人以上500人 未満の対応級欄 参照
	大 学 卒	1,047	34.5	456,976	82,007	374,969		
	短 大 卒	216	36.7	431,291	65,141	366,150		
	高 校 卒	757	42.0	450,902	71,027	379,875		
	中 学 卒	9	49.1	374,617	42,782	331,835		

2 企業規模500人以上

(令和8年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	20	51.7	879,366	76	879,290	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長（取 締役兼任者を除 く。）	行政職 9級、10級	
	大 学 卒	15	51.1	906,697	7	906,690			
	短 大 卒	2	55.9	828,687	159	828,528			
	高 校 卒	3	50.9	740,283	486	739,797			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	工 場 長	23	54.1	893,389	4,344	889,045	{ 構成員50人以上 の工場の長（取 締役兼任者を除 く。）	同 上	
	大 学 卒	16	53.5	872,055	0	872,055			
	短 大 卒	3	56.8	872,747	33,371	839,376			
	高 校 卒	4	54.4	991,745	0	991,745			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	事 務 部 長	215	52.7	736,206	4,153	732,053	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職（取締役 兼任者を除 く。）	同 上	
	大 学 卒	173	52.4	749,674	2,218	747,456			
	短 大 卒	18	54.1	720,751	19,373	701,378			
	高 校 卒	24	54.3	648,010	6,326	641,684			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	技 術 部 長	120	54.2	812,780	3,471	809,309	同 上	同 上	
	大 学 卒	99	54.1	825,977	3,956	822,021	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長一課 長間）		
	短 大 卒	11	55.3	718,310	479	717,831			
	高 校 卒	10	54.3	776,008	1,628	774,380			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	事務部次長	78	51.1	690,727	1,999	688,728			
	大 学 卒	66	51.4	715,366	154	715,212			
	短 大 卒	3	47.6	547,663	49,125	498,538			
	高 校 卒	8	49.5	564,621	92	564,529			
	中 学 卒	X	X	X	X	X			

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	62	53.2	697,065	2,157	694,908	{ 前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長一課 長間）	行政職 9 級、10 級
	大 学 卒	40	52.6	726,935	3,300	723,635		
	短 大 卒	13	54.5	667,829	164	667,665		
	高 校 卒	9	53.9	612,228	0	612,228		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長	599	48.9	649,888	13,344	636,544	{ 2 係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職 7 級、8 級
	大 学 卒	441	48.1	671,022	14,828	656,194		
	短 大 卒	51	49.7	596,994	10,137	586,857		
	高 校 卒	103	52.1	584,275	6,900	577,375		
	中 学 卒	4	51.6	536,060	56,599	479,461		
	技 術 課 長	406	48.9	709,787	12,462	697,325	同 上	同 上
	大 学 卒	269	47.9	717,827	6,997	710,830		
	短 大 卒	44	50.5	656,733	9,552	647,181		
	高 校 卒	93	51.1	712,368	30,070	682,298		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務課長代理	321	48.5	668,384	33,421	634,963	{ 上記課長に事故等 のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係 長等の役職者を有する 者 課長に直属し部下 4 人 以上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められ る課長代理及び課長代 理級専門職 中間職（課長一係長 間）	行政職 5 級、6 級
	大 学 卒	255	47.7	680,179	31,436	648,743		
	短 大 卒	33	51.0	590,557	38,116	552,441		
	高 校 卒	33	54.0	625,921	48,962	576,959		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	242	47.3	640,736	20,232	620,504	同 上	同 上
	大 学 卒	160	45.2	660,596	12,533	648,063		
	短 大 卒	45	52.0	603,938	20,787	583,151		
	高 校 卒	37	52.1	580,727	65,912	514,815		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	人 692	歳 43.4	円 551,719	円 75,907	円 475,812	{ 係の長及び係長 級専門職	行政職 3 級、4 級
	大 学 卒	471	41.3	565,619	84,426	481,193		
	短 大 卒	83	48.6	501,932	38,669	463,263		
	高 校 卒	137	49.1	524,384	63,251	461,133		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技 術 係 長	478	43.9	634,877	86,098	548,779	同 上	同 上
	大 学 卒	276	42.0	631,905	71,419	560,486		
	短 大 卒	44	45.2	640,423	110,390	530,033		
	高 校 卒	158	47.5	639,556	110,076	529,480		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 主 任	388	40.8	485,918	64,394	421,524	{ 係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下 を有する者 係長等のいない事業所 において、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職（係長—係員間）	行政職 2 級（一部は3 級、4 級）
	大 学 卒	270	38.4	491,539	65,339	426,200		
	短 大 卒	40	46.8	450,200	60,615	389,585		
	高 校 卒	77	47.3	484,073	62,270	421,803		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技 術 主 任	322	44.4	574,028	81,555	492,473	同 上	同 上
	大 学 卒	145	42.8	576,064	65,549	510,515		
	短 大 卒	36	43.4	545,431	87,896	457,535		
	高 校 卒	140	46.4	579,071	96,929	482,142		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事 務 係 員	1,922	39.7	405,368	54,029	351,339		行政職 1 級
	大 学 卒	1,132	36.0	414,192	57,779	356,413		
	短 大 卒	269	44.3	380,100	35,682	344,418		
	高 校 卒	515	45.8	397,774	54,573	343,201		
	中 学 卒	6	52.7	441,412	88,560	352,852		

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事務・技術関係職種	技 術 係 員	人	歳	円	円	円		行政職 1 級
	大 学 卒	1,529	37.7	464,769	81,011	383,758		
	短 大 卒	769	34.7	470,803	87,460	383,343		
	高 校 卒	173	36.3	439,837	69,138	370,699		
	中 学 卒	583	42.5	463,873	75,226	388,647		
		4	46.6	403,365	70,424	332,941		

3 企業規模100人以上500人未満

(令和8年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	行政職 7 級、8 級
	大 学 卒	8	52.9	585,459	11,852	573,607		
	短 大 卒	2	52.0	787,207	227	786,980		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	6	53.1	535,956	14,705	521,251		
	工 場 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取 締役兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	4	52.4	750,296	6,584	743,712		
	高 校 卒	3	52.7	584,081	297	583,784		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	X	X	X	X	X	{ 2 課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役 兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	135	52.5	620,004	6,254	613,750		
	短 大 卒	88	52.8	648,673	4,723	643,950		
	高 校 卒	9	53.5	619,803	530	619,273		
	中 学 卒	36	52.0	550,226	7,094	543,132		
	技 術 部 長	2	49.3	604,147	77,901	526,246	同 上	同 上
	大 学 卒	70	53.3	673,074	222	672,852		
	短 大 卒	40	52.0	698,581	69	698,512		
	高 校 卒	7	55.3	650,630	0	650,630		
	中 学 卒	22	55.0	638,936	580	638,356		
	事 務 部 次 長	X	X	X	X	X	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職 (部長一課長 間)	同 上
	大 学 卒	59	51.8	555,400	4,066	551,334		
	短 大 卒	34	51.2	574,404	94	574,310		
	高 校 卒	10	51.2	515,681	112	515,569		
	中 学 卒	15	53.5	541,141	14,836	526,305		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	26	54.4	591,434	1,102	590,332	{ 前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長―課 長間）	行政職 7 級、8 級
	大 学 卒	14	53.8	603,047	0	603,047		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	11	55.0	570,824	2,519	568,305		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長	235	48.8	520,510	15,869	504,641	{ 2 係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職 5 級、6 級
	大 学 卒	128	47.2	532,040	17,852	514,188		
	短 大 卒	18	50.7	469,666	22,177	447,489		
	高 校 卒	87	50.7	514,813	11,671	503,142		
	中 学 卒	2	50.6	483,079	0	483,079		
	技 術 課 長	157	50.2	556,832	17,031	539,801	同 上	同 上
	大 学 卒	81	50.1	573,590	19,812	553,778		
	短 大 卒	15	47.3	504,649	13,550	491,099		
	高 校 卒	60	51.0	550,803	14,456	536,347		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務課長代理	105	47.0	494,205	44,598	449,607	{ 上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4 人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職 中間職（課長―係長間）	行政職 4 級
	大 学 卒	63	44.8	508,033	50,143	457,890		
	短 大 卒	12	50.8	492,544	52,095	440,449		
	高 校 卒	30	50.1	465,336	29,729	435,607		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	110	48.6	513,008	26,265	486,743	同 上	同 上
	大 学 卒	68	47.4	536,472	24,088	512,384		
	短 大 卒	11	51.4	497,703	16,547	481,156		
	高 校 卒	31	50.0	468,018	34,553	433,465		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	286	45.4	432,396	47,843	384,553	{ 係の長及び係長 級専門職	行政職 3 級
	大 学 卒	141	42.6	438,374	49,853	388,521		
	短 大 卒	30	48.4	410,631	48,157	362,474		
	高 校 卒	112	47.9	431,788	46,471	385,317		
	中 学 卒	3	49.4	402,097	9,010	393,087		
	技 術 係 長	177	45.7	464,771	58,282	406,489	同 上	同 上
	大 学 卒	82	42.5	463,403	64,977	398,426		
	短 大 卒	17	47.4	440,597	54,660	385,937		
	高 校 卒	74	49.2	471,321	50,651	420,670		
	中 学 卒	4	44.5	494,916	68,166	426,750		
	事 務 主 任	206	41.1	383,804	48,654	335,150	{ 係長等のいる事業所に おける主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、 課長代理以上に直属し、 部下を有する者 係長等のいない事業所 において、職能資格等 が上記主任と同等と認 められる主任 中間職（係長―係員 間）	行政職 2 級（一部は3 級）
	大 学 卒	88	39.0	395,488	46,722	348,766		
	短 大 卒	20	46.6	333,697	24,229	309,468		
	高 校 卒	97	41.7	382,967	53,101	329,866		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技 術 主 任	134	41.0	445,992	69,637	376,355	同 上	同 上
	大 学 卒	74	38.9	460,034	73,332	386,702		
	短 大 卒	11	43.7	421,251	56,652	364,599		
	高 校 卒	48	43.8	429,696	66,380	363,316		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事 務 係 員	988	39.0	351,707	37,496	314,211		行政職 1 級
	大 学 卒	441	34.4	366,067	43,329	322,738		
	短 大 卒	107	45.9	348,379	29,873	318,506		
	高 校 卒	437	41.8	337,899	32,986	304,913		
	中 学 卒	3	51.3	416,273	141,097	275,176		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事務・技術関係職種	技 術 係 員	人	歳	円	円	円		行政職 1 級
	大 学 卒	500	35.9	370,859	45,926	324,933		
	短 大 卒	278	33.5	376,159	50,131	326,028		
	高 校 卒	43	39.6	364,912	34,100	330,812		
	中 学 卒	174	38.4	364,361	43,010	321,351		
		5	51.7	345,015	14,319	330,696		

その2 給与比較の対象外職種
企業規模計

(令和8年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考
		人	歳	円	円	円	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	11	35.1	329,308	9,439	319,869	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	X	X	X	X	X	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
教育 関係 職種	大 学 学 部 長	13	57.5	751,620	0	751,620	
	大 学 教 授	91	55.9	694,831	0	694,831	
	大 学 准 教 授	70	48.0	543,890	0	543,890	
	大 学 講 師	22	41.2	570,144	0	570,144	
	大 学 助 教	13	39.8	422,765	0	422,765	
	高等学校校長	—	—	—	—	—	
	高等学校教頭	15	56.1	672,552	14,098	658,454	
	高等学校教諭	116	43.2	504,599	18,097	486,502	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	54.5	825,055	0	825,055	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研究部（課）長	22	51.8	728,311	324	727,987	
	研究室（係）長	16	51.2	644,073	0	644,073	
	主 任 研 究 員	91	46.1	593,038	8,605	584,433	
	研 究 員	98	42.4	489,231	50,455	438,776	
	研 究 補 助 員	28	38.7	520,473	63,204	457,269	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	X	X	X	X	X	
	医 科 長	—	—	—	—	—	
	医 師	12	50.7	1,457,739	196,068	1,261,671	部下に薬剤師2人以上
	歯 科 医 師	X	X	X	X	X	
	薬 局 長	4	48.5	576,685	61,020	515,665	
	薬 剤 師	39	42.7	429,487	44,403	385,084	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	診療放射線技師	40	39.1	359,627	41,317	318,310	
	臨床検査技師	27	41.3	350,743	30,548	320,195	
	栄 養 士	24	35.6	329,380	24,065	305,315	
	理 学 療 法 士	94	31.0	354,718	23,356	331,362	
	作 業 療 法 士	68	30.5	341,451	13,760	327,691	
	総 看 護 師 長	3	54.1	620,777	10,286	610,491	
	看 護 師 長	49	46.1	504,679	79,205	425,474	
	看 護 師	203	36.0	396,252	15,813	380,439	
	准 看 護 師	39	47.8	347,663	16,839	330,824	

<参考> 職員給与と民間給与との比較における役職の対応関係

本県職員(行政職)		民間従業員の役職	
職務の級	標準的な職務	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所
10級	部 長	支店長・工場長 部 長・部次長	
9 級	担当部長		
8 級	次 長	課 長	支店長・工場長 部 長・部次長
7 級	課 長		
6 級	副課長・主 幹	課長代理	課 長
5 級	班 長・副主幹		
4 級	係 長・主 査	係 長	課長代理
3 級	副主査		係 長
2 級	主 事・技 師	主 任	主 任
1 級	主 事・技 師	係 員	係 員

職員給与と民間給与との比較

第25表 職員給与と民間給与との比較

民間従業員の給与 (A)	職員の給与 (B)	較 差 $\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100$
398,486 円	386,542 円	11,944 円 (3.09 %)

- (注)
- 1 職員は行政職給料表の適用を受ける職員、民間従業員はこれに相当する職種の職務に従事する者である。
 - 2 職員、民間従業員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

生 計 費 関 係

令和8年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和8年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食 料 費……………食料

住 居 関 係 費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑 費 I ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、全国の令和8年4月における1人世帯の費目別標準生計費（令和6年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和8年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して算定したもの）に、全国と千葉市の令和8年4月の費目別平均支出金額の比を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、「家計調査」（千葉市・勤労者世帯）における令和8年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和7年1月～12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第26表 千葉市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和8年4月）

費 目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	30,500 ^円	54,660 ^円	67,620 ^円	80,590 ^円	93,560 ^円
住 居 関 係 費	39,080	50,630	43,660	36,700	29,740
被服・履物費	4,390	4,860	6,780	8,710	10,630
雑 費 I	66,020	82,660	114,550	146,440	178,330
雑 費 II	8,140	15,690	18,340	21,000	23,650
計	148,130	208,500	250,950	293,440	335,910